

随意契約の結果の公表

(平成30年8月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課 (地方機関)の 名称	備考
法人三税平成30年度 税制改正等に係るシステム改修業務	平成30年8月29日	島根県税務総合オンラインシステム共同企業体 代表者： 富士通株式会社 山陰支社 支社長 竹岡 ゆかり 松江市学園南二丁目10番14号	5,896,800 円	第167条の2 第1項第2号	平成28年7月19日から稼働した新税務総合オンラインシステムを開発した後、平成38年6月までのシステムの運用・保守に係る長期契約を締結している事業者であり、システムの安定運用と障害発生時の迅速な対応が不可欠となることから、システムを開発し熟知している当該事業者でなければ業務を行うことができないため。	総務部税務課	
平成30年度税制改正等に 係るシステム改修業務	平成30年8月31日	島根県税務総合オンラインシステム共同企業体 代表者： 富士通株式会社 山陰支社 支社長 竹岡 ゆかり 松江市学園南二丁目10番14号	3,996,000 円	第167条の2 第1項第2号	平成28年7月19日から稼働した新税務総合オンラインシステムを開発した後、平成38年6月までのシステムの運用・保守に係る長期契約を締結している事業者であり、システムの安定運用と障害発生時の迅速な対応が不可欠となることから、システムを開発し熟知している当該事業者でなければ業務を行うことができないため。	総務部税務課	